

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 28 年 8 月 26 日

分任支出負担行為担当官

九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所 幸福 辰己

### 1. 業務概要

(1) 業務名 水理特性検討調査(第2次)

(2) 業務内容 本業務は、九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所が所有する長水路を用いて、津波による防波堤の越流の現象を再現し、水理模型実験によって、堤体背後における被覆材等の安定性の検討を行うものである。

(3) 技術提案に関する要件

業務を実施するにあたっては以下の視点から競争参加資格確認申請書等を提出する者(以下「競争参加資格確認申請者」という。)は創意工夫を発揮し、質の向上に努めるための各提案を行うものとする。

1) 業務の実施方針に関する提案

競争参加資格確認申請者は、業務実施の具体的な方法、業務の質の確保の方法等について、業務全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこととする。

2) 評価テーマに対する技術提案

競争参加資格確認申請者は、下記評価テーマについて、留意点を踏まえた技術提案を行うこととする。

評価テーマ：港内側における被覆材等の安定性を検討するにあたっての課題・問題点及びその解決策について

(4) 履行期間 契約締結日から平成 29 年 3 月 24 日

(5) 本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。また、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)(以下「予決令」という。)第 85 条の基準に基づく価格(以下「調査基準価格」という。)又は予決令第 85 条の基準に準じて九州地方整備局(港湾空港関係)が予定価格 100 万円以上 1,000 万円以下の業務に定めた価格(以下「品質確保基準価格」と

いう。)を設定する総合評価落札方式においては、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

- (6) 本業務は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。
- (7) 本業務は、競争参加資格があると認められた者に対し、見積参考資料を開示する業務である。
- (8) 本業務は、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約した場合(予定価格が 100 万円を超え 1,000 万円以下の業務においては「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格で契約した場合」、業務の品質確保を図ることを目的とし、契約図書の照査の有無に関わらず、契約相手方の負担において第三者照査を実施することを義務づける業務である。
- (9) 本業務は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は 2 回を限度とする。

## 2. 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、2-1 に掲げる資格を満たしている単体企業又は 2-2 に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

### 2-1 単体企業

- 1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 2) 九州地方整備局(港湾空港関係)における平成 27・28 年度「測量・調査」業務に係る一般競争(指名競争)参加資格 A 等級の決定を受けていること。  
なお、当該資格の決定を受けていない者も「競争参加資格確認申請書(技術資料を含む)」を提出することができるが、当該業務の開札の時までに、当該資格の決定を受けていなければならない。決定されていない場合は、当該業務の入札は競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。
- 3) 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 2-2 設計共同体

2-1 に掲げる条件を満たしている者により構成され、業務の特性に応じた分担業務となっている設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成 28 年 8 月 26 日付け九州地方整備局副局長）に示すところにより、九州地方整備局副局長から水理特性検討調査（第 2 次）に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下、「設計共同体としての資格」という。）の決定を当該業務の開札の時までに受けているものであること。ただし、設計共同体としての資格の決定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、当該業務の開札の時に、当該資格の決定を受けていなければならない。

### 2-3 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照）

### 2-4 競争参加資格確認申請書の提出者に関する要件

#### 1) 業務実績に関する要件

下記に示される業務について、平成 18 年度以降公告日までに完了した以下に示す業務の実績を有していること。ただし、各地方整備局（港湾空港関係）発注の業務のうち業務成績点が 60 点未満の業務、及び再委託による業務については実績として認めない。

同種業務：水理模型実験又は水理実験

また、競争参加資格確認申請書等の提出者が設計共同体の場合は、代表者が上記の同種業務の実績を有さなければならない。なお、他の構成員は、当該業務で実施を予定している分担業務について、平成 18 年度以降公告日までに実施した業務の実績を有さなければならない。ただし、各地方整備局（港湾空港関係）発注の業務のうち業務成績点が 60 点未満の業務、及び再委託による業務については実績として認めない。

#### 2) 請負業務成績評定の評定点に関する要件

平成 25 年度から平成 27 年度末までに完了した、各地方整備局（港湾空港関係）発注の測量・調査業務の請負業務成績評定要領の評定点における平均点が 60 点以上であること。ただし、測量・調査業務の請負業務成績評定要領の評価対象業務の実績がない場合は、この限りではない。

#### 3) 業務実施体制に関する要件

- 1) 業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- 2) 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。
- 3) 設計共同体の場合に、業務の分担構成が必要以上に細分化されていないこと、一つの分担業務を複数の構成員が実施していないこと。
- 4) 業務量に対し、予定担当技術者数が明らかに不足していないこと。

2-5 配置予定管理技術者に対する要件は、以下のとおりとする。なお、設計共同体により業務を実施する場合は、配置予定管理技術者は代表者たる構成員から配置するものとし、構成員ごとに1名以上の予定担当技術者を配置しなければならない。

1) 配置予定管理技術者の資格等

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格等を有する者であり、日本語に堪能でなければならない。但し、日本語通訳が確保できる場合は、この限りではない。

- 1) 技術士(総合技術監理部門—建設又は建設部門)
- 2) A P E Cエンジニア(Industrial、Civil、Structural)
- 3) 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会1級技術者
- 4) R C C M(港湾及び空港部門)(但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者)

※外国資格を有する技術者(わが国及びW T O政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当又はR C C M相当との国土交通大臣認定(土地・建設産業局建設市場整備課)を受けている必要がある。なお、競争参加資格確認申請書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも競争参加資格確認申請書を提出することができるが、この場合、競争参加資格確認申請書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該民間事業者が競争参加資格の確認を受けるためには開札の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

2) 配置予定管理技術者に必要とされる同種業務等の実績

配置予定管理技術者は、平成18年度以降公告日までに完了した以下に示す同種の業務実績を有すること。

同種業務：水理模型実験又は水理実験

なお、同種業務の実績については、管理技術者だけでなく担当技術者として従事したものも認める(照査技術者として従事したものは認めない。)。但し、地方整備局(港湾空港関係)が発注した、業務実績において請負業務成績評定要領の評定点を得ているものは当該点が60点未満の場合は実績として認めない。設計共同体にあっても、配置予定管理技術者に対する要件とする。

3) 請負業務成績評定の評定点に関する要件

平成25年度から平成27年度末までに完了した、各地方整備局(港湾空港関係)発注の測量・調査業務の請負業務成績評定要領の評定点における

平均点が 60 点以上であること。ただし、測量・調査業務の請負業務成績評定要領の評価点対象業務の実績がない場合は、この限りではない。

#### 4) 直接的雇用関係

配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中(契約日から業務完了まで)に、本業務の受注者と直接的雇用関係がなければならない。

なお、在籍出向者及び派遣社員は直接的雇用関係に該当しない。

#### 2-6 競争参加資格確認申請書等に関する要件

競争参加資格確認申請書等において、内容が殆ど記載されていない、又は提案内容等が判断できない場合は競争参加資格がないものとする。

### 3. 総合評価落札方式に関する事項

#### (1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び競争参加資格確認申請書等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の評価方法によって得られた数値(以下「評価値」という)の最も高い者を落札者とする。

- 1) 技術提案書を提出した者であること。
- 2) 入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。但し、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が 1,000 万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。また、上記但し書きは、品質確保基準価格を設定する業務契約においても適用する。
- 3) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。
- 4) 上記において、評価値の最も高い者が 2 名以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を定める。

#### (2) 総合評価の評価方法

##### 1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

##### 2) 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格評価点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

価格評価点の配分点は 30 点とする。

### 3) 技術評価点の算出方法

競争参加資格確認申請書等の内容に応じ、下記 1)、2)、3)、4) の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の配分点は 60 点とする。

- 1) 予定技術者の経験及び能力
- 2) 実施方針
- 3) 評価テーマに対する技術提案
- 4) 技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = (\text{技術評価点の配分点}) \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

$$\text{技術評価の得点合計} = (1) \text{に係る評価点} + (\text{技術提案評価点}) \times (4) \text{の評価に基づく履行確実性度}$$

$$\text{技術提案評価点} = (2) \text{に係る評価点} + (3) \text{に係る評価点}$$

4) 総合評価は入札者の申し込みに係る上記 2)、3) により得られた価格評価点と技術評価点の合計値 ((上記 1) 評価値) をもって行う。

## 4. 入札手続等

### (1) 担当部局

〒750-0025 山口県下関市竹崎町 4-6-1

九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所 総務課 品質管理係

電話 083-224-4130 ファクシミリ 083-224-4141

### (2) 入札説明書の配付期間、場所及び方法

1) 入札説明書を入札情報サービスより交付する。交付期間は平成 28 年 8 月 29 日(月)から平成 28 年 9 月 29 日(木) (最終日は 16 時 00 分まで)。

入札情報サービスホームページアドレス  
<http://www.pas.ysk.nilim.go.jp/>

2) 上記 1) に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記(1)の担当部局において交付するので事前に電話連絡をすること。交付期間は上記 1) と同じ。

### (3) 競争参加資格確認申請書等の受領期限並びに提出場所及び方法

1) 受領期限：平成 28 年 9 月 5 日(月) 16 時 00 分

2) 提出場所：上記(1)に同じ。

- 3) 提出方法 : 1) 電子入札対応の場合  
電子入札システムにより提出。但し、容量が3MBを超える場合は、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録の残るものに限る。)すること。  
2) 紙入札方式による場合  
持参又は郵送(書留郵便等の配達記録の残るものに限る。)すること。
- (4) 競争参加資格確認申請書等に関する審査の実施  
審査では申請書類に記載された事項について内容の確認を行う。また、必要に応じ以下の事項についてヒアリングを実施する場合がある。
  - 1) 実施場所 九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所
  - 2) 実施日時 平成28年9月7日(水)
  - 3) ヒアリングの時間は協議の上、決定する。
  - 4) 出席者 配置予定管理技術者
- (5) ヒアリングでは技術提案書に記載された以下の事項について質疑応答を行う。
  - 1) 配置予定技術者の資格等について
  - 2) 配置予定技術者の業務実績について
  - 3) 実施方針について
  - 4) 評価テーマについて
- (6) ヒアリング時の追加資料は受理しない。
- (7) 競争参加資格確認の通知日  
競争参加資格確認の有無の通知は平成28年9月15日(木)を予定する。
- (8) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
  - 1) 入札書の締切日時 平成28年9月29日(木)16時00分
  - 2) 入札書の提出方法
    - 1) 電子入札対応の場合  
電子入札システムにより提出すること。
    - 2) 紙入札方式による場合  
持参すること。
  - 3) 提出場所 上記(1)に同じ。
- (9) 開札の日時及び場所  
開札は、平成28年9月30日(金)9時30分、九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所入札室にて行う。

## 5. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- 1) 入札保証金 免除
- 2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

入札公告において示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 4. (1)に同じ。

(7) 予定価格が 1,000 万円を超え、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る価格で入札した業務においては、低入札価格調査期間末日までに第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとし、その通知が無い場合には、「九州地方整備局(港湾空港関係)競争契約入札心得について」第 6 条第 1 項第 11 号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とする。

(8) 履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

(9) 詳細は入札説明書による。